

要望書について（回答）

- 提出者：北谷地区自治公民館協議会
- 受付日：令和7年6月13日
- 回答日：令和7年7月30日

〈大河内自治公民館〉

- 1.舗装のひび割れ・凹み
- 2.L型ブロック破損
- 3.路肩陥没
- 4.道路側溝の埋没
- 5.道路側溝詰り・L型ブロック破損
- 6.斜面崩壊・道路側溝埋没

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

県道上大立横田線の維持管理について、鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望します。

〈中野自治公民館〉

- 1.市道「中野・志津線」の改修・改善

①沿いの堆積物の除去

【回答：建設課 Tel 22-8169】

路面への土砂流出や倒木の発生などにより著しく通行の支障となる場合には、市で除去を行います
が、落葉などの除去は対応困難です。

②交通の障害となる樹木の伐採

【回答：建設課 Tel 22-8169】

立ち枯れや傾きが大きく倒木の危険性が高い樹木については、所有者の承諾を得て市が伐採等の緊急対応を行う場合もありますが、民地内の樹木は所有者で管理をしていただく事が基本になっていま
す。現地を確認したところ、民地の樹木と思われますので、伐採については所有者（または地元自治
公民館）による対応をお願いします。

③路肩の補強

【回答：建設課 Tel 22-8169】

現状では路肩の補強を実施する緊急性は低いと考えております。今後、損傷等が進行した場合は情
報提供をお願いします。

④カーブミラーの設置

【回答：建設課 Tel 22-8169】

カーブミラーの設置については緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応をしております。当
箇所も設置予定箇所に組み入れ、設置時期を検討します。

- 2.用水路橋 橋脚の基礎部分の補修工事について

【回答：地域整備課 Tel 27-0516】

用水路橋の橋脚補修について、地域整備課が所管する原材料支給（上限13万円）及び機械借上げ（上
限11万円）制度を活用していただき補修の検討をお願いします。

また、地元負担金を伴いますが補助制度があります。修繕の規模や内容によって対象となる事業が
異なりますので、地域整備課へ相談してください。

〈福富自治公民館〉

- 1.木の剪定

【回答：地域整備課 Tel 27-0516】

要望のあった木の剪定については、民地となります。所有者により維持管理を行っていただきたい
と思います。

また、木が張り出している下を通る道路については、農道（地元管理）の取り扱いになっており、
破損等に係る補修（補修に伴う木の伐採）であれば、地域整備課が所管する原材料支給（上限13万円）
及び機械借上げ（上限11万円）制度の活用も考えられますので検討をお願いします。

〈志津自治公民館〉

1. ガードレールの劣化と延長

【回答：建設課 Tel 22-8169】

ガードレールの修繕については、緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応をしています。
当箇所も修繕予定箇所に組み入れ、実施時期を検討します。

なお、現状の道路の構造や高低差を考慮すると、ガードレールの延長は困難です。

〈汗干自治公民館〉

1. 市道の側溝・堆積物の撤去

【回答：建設課 Tel 22-8169】

特に堆積が著しい箇所について、他地区との優先度等を考慮し実施時期を検討します。

2. 汗干入口からのグレーチングがある溝の堆積物の撤去

【回答：建設課 Tel 22-8169】

横断溝内の土砂撤去については、他地区との優先度等を考慮し実施時期を検討します。

〈杉野自治公民館〉

1. 生活道を市道へ昇格

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

当該道路は、農道（地元管理）の取扱いとなっております。

当該道路と類似する道路を市道認定する場合の条件として「路面幅員 4 m 以上」且つ「形態が集落内主要道路であること」が必要となりますが、当該道路は路面の幅員が 2.3～2.5m と条件を満たしていないこと、及び利用形態が特定の方に限られる状況であるため、市道認定の対象とすることは困難です。

道路の破損等に関しては、農道であることから引き続き「農業用施設補修用原材料支給、及び重機等借上」等の助成制度をご活用ください。

2. 市道杉野 2 号線の整備

【回答：建設課 Tel 22-8169】

舗装修繕については緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応をしています。当路線も整備予定箇所に組み入れ、実施時期を検討します。

〈森自治公民館〉

1. 市道森つつじヶ丘線沿い斜面の崩落に伴う早急に補修について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望箇所の石積みの補修について、他地区との優先度等を考慮し実施時期を検討します。